

# 開発行為許可申請書

正

副

都市計画法第29条第2項の規定により、開発行為の許可を申請します。

年 月 日

三重県知事 宛て

許可申請者 住所  
氏名

連絡先 住所又は所在地  
氏名又は名称  
担当者名  
電話及びファクシミリ

※手数料は正本の裏面に貼付してください

外

|            |  |         |           |           |
|------------|--|---------|-----------|-----------|
| 開発行為の概要    | 1 開発区域に含まれる地域の名称                       | 所在地及び地番 |           |           |
|            | 2 開発区域の面積                              | 地目      | 公簿面積<br>㎡ | 実測面積<br>㎡ |
|            | 3 予定建築物等の用途                            |         |           |           |
|            | 4 工事施行者住所氏名                            |         |           |           |
|            | 5 工事着手予定年月日                            | 年 月 日   |           |           |
|            | 6 工事完了予定年月日                            | 年 月 日   |           |           |
|            | 7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別 | 自己居住用   | 自己業務用     | その他のもの    |
|            | 8 その他必要な事項                             |         |           |           |
| ※ 受付番号     | 年 月 日 第 号                              |         |           |           |
| ※ 許可に付した条件 |  |         |           |           |
| ※ 許可番号     | 年 月 日 第 号                              |         |           |           |

備考1 宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)第10条第1項の宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成又は特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第12条第1項の許可を受けたものとみなされます。

2 宅地造成及び特定盛土等規制法第26条第1項の特定盛土等工事規制区域内において行われる特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第30条第1項の許可を受けたものとみなされます。

3 津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第73条第1項の特定開発行為は、本許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。

4 許可申請者又は工事施行者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

5 ※印のある欄は記載しないこと。

6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

|      |      |         |     |
|------|------|---------|-----|
| 受付印欄 | ※県本庁 | ※県建設事務所 | ※市町 |
|      |      |         |     |
|      |      |         |     |
|      |      |         |     |

三重県 証紙貼付欄

手数料は  
正本のみ

|                       |                        |                        |                        |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 1)<br>〔証紙貼付〕<br>..... | 2)<br>〔証紙貼付〕<br>.....  | 3)<br>〔証紙貼付〕<br>.....  | 4)<br>〔証紙貼付〕<br>.....  |
| 5)<br>〔証紙貼付〕<br>..... | 6)<br>〔証紙貼付〕<br>.....  | 7)<br>〔証紙貼付〕<br>.....  | 8)<br>〔証紙貼付〕<br>.....  |
| 9)<br>〔証紙貼付〕<br>..... | 10)<br>〔証紙貼付〕<br>..... | 11)<br>〔証紙貼付〕<br>..... | 12)<br>〔証紙貼付〕<br>..... |

手数料額 円

**添付書類（図面等）に○印を付けること。**

|  |   |
|--|---|
| 市町長の意見書  | (24) 土工定規図                                    |
| (1) 設計説明書（自己居住用を除く。）（第3号様式）                              | (25) 雨水施設計画平面図                                |
| (2) 資金計画書（自己居住用、自己業務用(1ha未満)を除く。<br>(12)(13)も同様）（別記様式第3） | (26) 汚水施設計画平面図                                |
|  | (27) 給水施設計画平面図（自己居住用を除く。）                     |
| (3) 地番表（3筆以上の場合）   | (28) がけ断面図                                    |
| (4) 公共施設管理者の同意書  | (29) 擁壁断面図                                    |
| (5) 公共施設管理予定者との協議経過書                                     | (30) 防火水槽構造図                                  |
| (6) 関係権利者の同意書（印鑑証明書添付）（第4号様式）                            | (31) 排水施設構造図                                  |
| (7) 消防協議の経過を示す書面   | (32) 調整池構造図                                   |
| (8) 申請区域外の工事施行許可書等                                       | (33) 流末水路構造図                                  |
| (9) 土地（建物）登記事項証明書  | (34) 道路計画平面図（自己居住用を除く。）                       |
| (10) 地籍図（公図）の写し  | (35) 道路計画縦断面図（自己居住用を除く。）                      |
| (11) 設計者資格証明書（1ha未満を除く）（第5号様式）                           | (36) 道路断面図（自己居住用を除く。）                         |
| (12) 申請者の資力及び信用に関する申告書（第1号様式）                            | (37) 排水計画縦断面図（自己居住用を除く。）                      |
| (13) 工事施行者の能力に関する申告書（第2号様式）                              | (38) 防災工事計画平面図（原則として1ha未満の場合を除く。）（39）（40）も同様） |
| (14) 法第34条各号証明書（調整区域の場合）                                 |   |
| (15) 開発区域位置図   | (39) 防災施設構造図                                  |
| (16) 開発区域区域図   | (40) 排水流量計算書                                  |
| (17) 現況図   | (41) 構造計算書（又は建築確認済証）                          |
| (18) 地積図（公図）集合図  | (42) 安定計算書                                    |
| (19) 求積図（全体及び各公共施設）                                      | (43) 予定建築物等の図面（平面図・立面図）                       |
| (20) 実測図に基づく公共施設の新旧対照図                                   | (44) その他知事が必要と認める書類                           |
| (21) 土地利用計画図   |   |
| (22) 造成計画平面図   |   |
| (23) 造成計画断面図   |   |